



【特集】このまちを守りたい……………	2
第70回芭蕉祭……………	6
伊賀市の人事行政の運営状況をお知らせします……………	8
保育所（園）・認定こども園入所児募集……………	12
インフルエンザの予防接種を受けましょう……………	13
市内の秋祭り……………	16
薬剤師・管理栄養士募集……………	20
10月の二次救急実施病院……………	27

※写真は、9月11日にハイトピア伊賀で行われた新町見送幕新調完成披露・講演会の様子。詳しくは23ページをご覧ください。

《消防団特集》

このまちを守りたい

【問い合わせ】 消防救急課 ☎24・9115 FAX 24・9111

私たちが日々安心して生活ができるのは、日頃から地域の安全を守ってくれている人たちがいるからではないでしょうか。皆さんは、「消防団」をご存じですか。消防団という言葉は知っていても、どんなことをしているのか知らないという人もいるかもしれません。

今回は、私たちのまちの「消防団」について紹介します。

◆地域を知る消防団員は

地域防災の要

近年、地震や豪雨、土砂災害など、各地で大規模な自然災害が起こり、深刻な被害をもたらしています。

そのような中、火災や災害から地域を守るために活躍しているのが、市民の有志による消防機関である消防団です。

普段はそれぞれ自分の仕事に就いている団員たちも、いざ地元で災害が発生すれば現場に駆けつけ、消防署職員と共に市民の命と財産を守るため奔走します。

安全かつ迅速に消火や救助活動を行うためには、地元の地理や住民などについて詳しい情報が必要です。そのため、地域を知る消防団員がそれぞれの地域にいるということは大

きな意味があります。

◆日頃の訓練で非常時の備えを

消防団は、大きく3つの特性を持っています。

- ① **地域密着性**：団員が区域内に居住または勤務している
- ② **要員動員力**：多数の団員を動員することができる
- ③ **即時対応力**：日頃からの教育訓練により災害対応の技術・知識を習得している

これらの特性を生かして、さまざまな災害に対応し活動をしています。また、日頃の訓練に加えて、災害に備えた啓発活動を行っています。

私たちの暮らしの安全の裏側には消防団員の日々の地道な活動があるといえます。



《消防団の一年》

- 4月：辞令交付式・初任者訓練
- 6月：応急手当普及員講習
- 8月：夏期訓練
- 11月：火災予防週間にかかる啓発活動
- 12月：年末夜警巡視
- 1月：出初式
- 文化財防火デーにかかる訓練
- 3月：火災予防週間にかかる啓発活動
- 毎月：分団長会議・資機材点検



▲三重県内で唯一のラップ隊。花垣地区の消防団員で構成し、消防団の出初式や県内各地の式典などの行事で演奏を披露しています。

◆台風による被害の拡大を防いだ伊賀市消防団の活動を国が評価

2013（平成25）年9月、台風18号が上陸し、伊賀市では2日間にわたり、延べ1,617人の消防団員が出勤しました。強風と降り続く豪雨という極めて困難な状況のもと、団員たちは、避難所への市民の誘導や、土のうの積み上げ、防水シートの設置を行い、一人の人的被害も出ませんでした。

これらの活動が評価され、2014（平成26）年2月に防災功労者消防庁長官表彰を、5月に全国水防管理団

体連合会の水防功労者表彰を、9月に防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。

また、翌年の台風11号上陸の際も、2日間で延べ1,902人の団員が出勤し、その活動に対して防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しています。大型台風の上陸は市内各地にいくつもの爪跡を残しました。

しかし、災害の中、危険を省みず活動した伊賀市消防団が高く評価されたことは、私たち市民にとっても誇らしく心強いことだといえるのではないのでしょうか。

長年にわたり、消防団活動を続けられている福原団長にお話を伺いました。

伊賀市消防団長 福原 敏昭さん
（昭和52年入団）

幅広い活動が求められる消防団

消防団の活動内容は、消防署員が消火の際に放水で使う水の確保や残り火の処理といった現場での支援、豪雨の際の土のうの積み上げ、被災者の救出・救護、行方不明者の捜索など、幅広いものです。

全国的に大規模な災害が増える中、地域住民の命と財産を守るため消防団の果たす役割は重要なものとなっています。

課題は団員の確保

人口減少や高齢化によって団員が減る中、大きな課題は団員を確保することです。新たに入団し活動してもらいたいのはもちろんですが、その一方で退団した人にも支援団員として活動に参加してもらっています。

地元のために参加しようという支援団員は現在172人におよび、団員が駆けつけられないときの初期消火にあたるほか、長年の経験を生かして地域と消防団との間に立ち、橋渡しの役割も担ってもらっています。

地域を思う気持ちや育む場

消防団は何かと大変だと考える人は大勢いるかと思いますが。しかし、消防団で育んだ仲間や地域とのつながりは貴重なものです。私自身は消

▼水防訓練において土のうを作る消防団員。このような日頃の地道な訓練が災害時に活かされています。



▲伊賀市消防団長の福原敏昭さん

防団の中で多くのことを教えていただき、地域の中で育ててもらったという気持ちを強く持っています。これらが次の世代を育てていくという思いにつながっています。

今後は防災にも重点を

伊賀は過去に大きな地震による被害を受けた地域であり、私たちはこの歴史を教訓に災害に備える必要があります。今後は防災の啓発活動にもさらに力を入れ、女性部と共に取り組んでいきたいと考えています。

《伊賀市消防団 各分団の団員数と管轄区域》※9月1日現在

分団名	団員数	管轄区域
団本部	19 (0)	伊賀市全域
上野中分団	156 (31)	車坂町・田端町・赤坂町・農人町・玄蕃町・寺町・伊予町・片原町・鍛冶町・新町・丸之内・西大手町・東町・中町・西町・向島町・魚町・小玉町・福居町・幸坂町・下幸坂町・相生町・紺屋町・三之西町・徳居町・茅町・池町・忍町・恵美須町・桑町・東日南町・西日南町・愛宕町・鉄砲町・万町（上野は省略） 平野上川原・平野北谷・平野蔵垣内・平野清水・平野城北町・平野中川原・平野西町・平野東町・平野樋之口・平野見能・平野山之下・平野六反田・服部町一～三丁目・緑ヶ丘東町・緑ヶ丘中町・緑ヶ丘本町・緑ヶ丘西町・緑ヶ丘南町・小田・久米
上野西分団	156 (20)	花之木・長田・花垣・古山
上野北分団	97 (13)	新居・三田・諏訪
上野東分団	120 (7)	府中・中瀬・友生
上野南分団	137 (7)	猪田・依那古・比自岐・神戸
伊賀分団	219 (5)	伊賀全域
島ヶ原分団	88 (9)	島ヶ原全域
阿山分団	172 (19)	阿山全域
大山田分団	133 (28)	大山田全域
青山分団	176 (34)	青山全域
合計	1473 (173)	

※団員数のカッコ内は、支援団員の人数
 ※団本部には、女性部の人数を含む。

◆伊賀市消防団は10の分団で構成しています

伊賀市消防団は、団本部と10分団で構成し、各分団には、分団長・副分団長・部長・班長・団員が所属しています。災害時は団幹部(団長1人・副団長3人)が総括し、各分団が分団長の指揮のもと救助や避難誘導などを行います。

◆多様な地域特性

山間部で水の確保が難しい場所や住宅の密集地など、地域によって環境もさまざまです。消火や救助活動などを行う際もそういった地域特性を考慮しなければいけません。

現在、消防団では各分団で災害時

の対応マニュアル作りを進めています。

◆地域との連携が防災の鍵に

防災啓発はもちろん、災害時において、地域との協力体制をつくることは非常に重要です。

そのため、消防団では、地域の行事へ参加したり、祭りの警備を行うなど、日頃から地域とのつながりを大切にしています。



▲火災現場で消火活動にあたる消防団員

◆伊賀市消防団女性部

2013（平成25）年に発足し、現在は15人で活動しています。活動内容は、普段は防火・防災の啓発、普通救命講習の指導、火災予防週間には高齢者宅防火訪問などを、また、大きな災害が起こったときは消防団の後方支援を行います。

◆団員同士の信頼のもと
 さまざまな活動をしています

女性部長 大北 薫さん
 (平成25年入団)

防災の啓発活動の中で「防災は難しい」と敬遠する人もいますが、寸劇やゲームなどを通して楽しくわかりやすく伝えることで、防災の大切さを理解してもらえよう努めています。

今年で4年目を迎える女性部の活動も、当初はできることが少なく手探りの状態でした。しかし、団員たちが積極的に提案をして活動内容を充実させてきた結果、反響も大きくなり、今では地域から啓発活動



▲(右から)伊賀市消防団女性部の大北薫さんと住友美輝さん



▲女性部による防災啓発の様子

の訪問依頼をいただくことも多くなってきました。1人ではできないことも、お互いを信頼しながらここまで続けてこられたと感じています。今後も、防災の啓発活動を続けてさらに地域の防災意識の向上をめざしたいと思います。

女性部の活動がとっても楽しい！

女性部団員 住友 美輝さん
 (平成28年入団)

伊賀市消防団女性部団員の募集を知って、すぐに応募しました。啓発活動の寸劇などを通して女性部や地域の皆さんと交流できることが今一番楽しいと感じています。

青山地域の女性消防団員は私だけなのですが、夏期訓練のときに地域の人から「地元1人でもいってくれると心強い」と言ってくれたときはとても嬉しかったです。今後は、普通救命講習で指導を行うための資格を早く取得して、先輩たちと同じように活動できる団員になりたいと思っています。

伊賀市消防団 全国消防操法大会へ出場!!



◀大会に出場した選手たち
(左上から)
山根 光輝さん(上野東分団)
堀川 典章さん(上野中分団)
増岡 伸朗さん(島ヶ原分団)
川井 和人さん(青山分団)
岡本 貴嗣さん(上野北分団)
(左下から)
増田 貴臣さん(伊賀分団)
成瀬 義尚さん(大山田分団)
西田 方彦さん(阿山分団)
福井 崇智さん(上野西分団)
橋本 宏一さん(上野南分団)



▲火点と呼ばれる的を
めがけて放水する指
揮者の選手
▶操法開始のため整列
する選手たち



県内の12市町が参加する中、日頃の訓練成果を発揮した伊賀市消防団は、見事に1位を勝ち取りました。これにより、10月14日に長野県で開催される全国消防操法大会への出場が決定しました。

◆三重県消防操法大会で優勝
今年の7月16日、鈴鹿市の三重県消防学校で三重県消防操法大会が開催されました。
消防操法とは、消防訓練の基本的な器具操作や動作を行うもので、大会ではその敏速さや安全性、規律、放水までの所要時間が守られているかなどを審査します。

訓練に参加した選手の一人は、大会出場に向けて「全国へ出場できるのもいろんな人のおかげだと思います。やるからには精一杯がんばって少しでも良い知らせを持ち帰りたい。また先輩方から受け継いだ節度とスピード(静と動)を持った『伊賀流操法』に磨きをかけて全国の場で披露したいと思います。」と話しました。
こういった訓練の積み重ねや団員同士のつながりが、安全かつ迅速な消火活動を実現させ、市民の命や財産を守るといふ目的につながっているのではないのでしょうか。

◆全国大会出場に向けて
8月23日から全国大会に向けた訓練が週に3回、中消防署西分署で始まりました。



◀消防署員の指導のもと操法の訓練に励む選手たち

▶大会に出場する選手だけでなく、各分団の団員たちも参加し、訓練を手伝います。



～消防団員・女性部団員募集～

消防団でともにまちを守りませんか



現在、消防団員数は全国的に減少傾向にあり、本市でも団員の確保が難しくなっています。地域の防災力を保つためには、多くの消防団員が不可欠です。

消防団は、市民の皆さんの入団をお待ちしています。

《処遇など》

- 特別職の地方公務員 ○年報酬・出勤手当
- 公務員災害補償 ○退職報奨金 など

《申込先・問い合わせ》 消防本部消防救急課 ☎ 24-9115 FAX 24-9111



平成28年度 第70回 芭蕉祭

芭蕉翁の業績を称え、遺徳を偲ぶ第70回芭蕉祭を、芭蕉翁の命日の10月12日を中心に行います。

全国各地から集まった俳句愛好家や芭蕉翁を慕う人たちが参加する芭蕉祭では、セレモニーをはじめ、記念講演会や全国俳句大会のほか、各種団体の皆さんによる協賛行事が催され、文化薫る歴史のまちの風物詩となっています。芭蕉祭行事にはどなたでもご参加いただけます。お誘い合わせの上、多数ご参加ください。

芭蕉祭

と き…10月12日(水)

◆墓前式典

午前8時30分～ 愛染院 故郷塚

◆献花・献菓

午前9時10分～

伊賀鉄道上野市駅前 芭蕉翁銅像

午前9時20分～

伊賀市役所前芭蕉翁文学碑「自然」

◆芭蕉祭式典

午前9時25分～11時30分

上野公園 俳聖殿前

*俳聖殿内の芭蕉翁像への献茶・献花・

献菓、献詠俳句・連句の披露・奉納

* 献詠俳句特選者、献詠連句特選者、

三重県知事賞、芭蕉祭ポスター最

優秀賞、絵手紙最優秀賞、文部科

学大臣賞受賞者への授与

* 芭蕉祭フェスティバルバンドの演

奏に合わせて、芭蕉祭市民合唱団、

芭蕉祭子ども合唱団による「芭蕉

さん」「芭蕉翁讃歌」「芭蕉」「奥の

細道」の合唱

関連行事

◆全国俳句大会

当季雑詠（特に題が決められておらず、そのときの季語を読み込んだ自由な投句）

※今回は70回目の開催を記念して、式典の中で、「芭蕉さんのイメージカラーイベント」を行います。

1人3句以内

※未発表句に限る。

○とき…10月12日(水)

午後1時30分～4時

※投句締切 午後0時45分

○ところ…

ハイトピア伊賀 5階多目的大研

修室

◆芭蕉祭ポスター原画展

○とき…10月8日(土)～12日(水)

午前9時～午後5時



○ところ…

ハイトピア伊賀 5階ギャラリー

◆絵手紙展「拝啓 芭蕉さん」

○とき…10月12日(水)～31日(月)

○ところ…銀座の館ギャラリー

◆芭蕉さんのふる里絵手紙展

「いさ日重ねて」

○とき…10月1日(土)～11日(火)

○ところ…銀座の館ギャラリー

◆芭蕉ゆかりの史跡めぐり

スタンプラリー

○とき…10月12日(水)

※受付は午前8時30分～午後4時30分

○対象施設…

芭蕉翁記念館、芭蕉翁生家、糞虫庵

※10月12日は、3館共に入館料無料

○内容…「スタンプラリー台紙」に3

施設にあるスタンプをすべて押した

人に記念品を差し上げます。

※スタンプラリー台紙は、対象施設

にあります。記念品は最終ポイン

トで受け取れます。

※芭蕉翁生家、糞虫庵は午前10時か

ら午後3時までの間に「いがうえの語り部の会」による施設案内があります。

◆「柘植の里 芭蕉翁ゆかりの史跡めぐりツアー」

○とき…10月12日(水)

午後1時15分集合・午後1時30分

出発

※予約制・先着14人

※案内は「山出区語り部の会」

○コース…

芭蕉翁生誕宅址↓萬寿寺↓芭蕉公園

※集合・出発・解散場所は上野公園

入口ロータリー前

○申込期限…10月11日(火)

○申込先…文化交流課

☎22・9621

◆野外音楽会

崇広・城東・緑ヶ丘中学校吹奏楽

部の皆さんと芭蕉祭フェスティバル

バンド有志による演奏

○とき…10月12日(水)

午後1時30分～2時30分

○ところ…上野公園俳聖殿前

芭蕉祭第70回 特別記念講演会

—歌枕俳枕講座—

○とき…10月11日(火)

午後1時30分～

(受付…午後1時～)

○ところ…ハイトピア伊賀 5階多

目的大研修室

○講師…

文部科学大臣賞受賞者

伊藤 伸江さん、奥田 勲さん

○演題…「心敬の詩学」「心敬・宗祇・

芭蕉—時雨への思いがちなぐもの」

協賛行事

◆切手展

○とき…10月10日(月)祝

午前10時～午後4時

10月11日(火)

午前9時～午後3時

○ところ…

ハイトピア伊賀 5階ギャラリー

◆伊賀陶芸会展

○とき…10月10日(月)祝～12日(水)

午前9時～午後5時

※10日月祝のみ、午前10時～

○ところ…

ハイトピア伊賀 5階学習室2

◆瓢箪会茶会

○とき…10月12日(水)

午前9時30分～午後3時

○ところ…芭蕉翁記念館 茶室

◆俳画展

○とき…10月12日(水)

午前9時30分～午後4時30分

○ところ…

ハイトピア伊賀 5階ギャラリー

◆野点茶会

○とき…10月12日(水)

午前9時～午後3時30分

○ところ…上野公園 慰霊塔前広場

◆郵便局臨時出張所

(切手・はがきの販売)

○とき…10月12日(水)

午前11時～午後3時

○ところ…

上野公園 レストハウス付近

◆骨董市

○とき…10月12日(水)

午前9時～午後4時

○ところ…上野公園 慰霊塔前広場

◆くみひも・菓子販売

○とき…10月12日(水)

午前10時～午後4時

○ところ…上野公園 レストハウス前

◆伊賀ふるさと連句大会

○とき…10月12日(水)

午前9時～午後5時

○ところ…

ハイトピア伊賀 5階学習室1

【問い合わせ】

○文化交流課

☎22・9621 FAX22・9694

○公財 芭蕉翁顕彰会

☎21・2219 FAX51・6796

◎職員数の状況

今年4月1日現在の職員数の状況は次のとおりです。昨年4月1日と比較すると、一般行政部門で10人の増、特別行政部門で1人の増、公営企業等会計部門で5人の増となっており、市全体では16人の増となっています。

◎部門別の職員数（各年4月1日現在 単位：人）

区 分	職員数 (H 27)	職員数 (H 28)	増減	
一般行政部門	議 会	7	6	-1
	総務企画	181	183	2
	税 務	36	35	-1
	民 生	253	261	8
	衛 生	58	58	0
	労 働	0	0	0
	農林水産	31	31	0
	商 工	11	12	1
	土 木	89	90	1
小 計	666	676	10	
特別行政部門	教 育	121	120	-1
	消 防	174	176	2
	小 計	295	296	1
公営企業等 会計部門	病 院	207	212	5
	水 道	35	34	-1
	その他	38	39	1
	小 計	280	285	5
合 計	1,241 (1,288)	1,257 (1,288)	16 (0)	

(注) この表は、総務省地方公共団体定員管理調査によるものです。() 内は、条例で定められた各部局別の職員定数の合計です。

◎職員の給与の状況（平成28年4月1日現在）

◎平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	330,150 円	418,889 円	43.1 歳
現業職	317,322 円	355,509 円	53.6 歳

(注) 給与とは、基本給である給料に期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当を含んだもの

◎職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分／経験年数	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	※百円未満四捨五入	
				25年以上 30年未満	
一般行政職	大学卒	272,400 円	314,300 円	358,200 円	394,900 円
	高校卒	226,900 円	275,500 円	310,900 円	360,200 円
現業職	高校卒	—	245,000 円	286,700 円	310,200 円

◎特別職の報酬などの状況

市長などの特別職の給料と議員報酬の月額などは、市長が必要に応じて、住民の代表者などで構成する「特別職報酬等審議会」の意見を聴き、条例で定めています。

※期末手当基礎額の報酬月額は、20%の加算措置があります。

※教育長は、別途、扶養手当・勤勉手当が支給されます。

※市長の給料は平成25年1月から20%、教育長の給料は平成25年4月から10%特別減額しています。

※平成28年4月から副市長は空席になっています。

伊賀市の

人事行政の 運営状況を



お知らせします

【問い合わせ】 人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9616

◎定員管理の状況

市では、平成26年度までの10年間、定員適正化計画に基づき、合併により抱えた過剰人員の削減に取り組んできました。この取り組みは、人件費の抑制効果を上げる一方で、人員不足感や行政職における年齢構成の偏りを生じさせました。

そうしたことから、平成27年度からは行政改革との同調を意識した定員管理方針に基づき柔軟な定員管理をすることとし、10年間で約80人の削減をめざします。

◎職員の初任給の状況

区 分	初任給	採用2年経過 給料月額	
一般行政職	大学卒	176,700 円	190,200 円
	高校卒	144,600 円	154,300 円
現業職	高校卒	142,100 円	151,800 円

区 分	報酬月額など	期末手当	
		6 月期	12 月期
市 長	739,200 円		
副市長	(716,000 円)	1.725 月	1.875 月
教育長	532,350 円	1.225 月	1.375 月
水道事業管理者	570,000 円	1.725 月	1.875 月
議 長	530,000 円		
副議長	467,000 円	1.6 月	1.7 月
議 員	423,000 円		

◎職員の採用と退職状況

職員の採用は、定員管理方針に基づき、行政需要の動向や退職者数などを考慮して行っています。平成 27 年度の退職者数と平成 28 年 4 月 1 日の採用者数は次のとおりです。

◎退職者数（平成 27 年度 単位：人）

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職等	合計
市長部局など	21	2	14	37
消防部局	1	2	1	4
教育委員会	6	1	2	9
水道部局	0	0	0	0
合計	28	5	17	50
再任用 任期満了など	0	0	4	4

◎職種別採用者数(平成 28 年 4 月 1 日採用 単位：人)

職種	採用者数	うち女性	採用区分
事務職	13	6	競争試験
技術職（土木）	5	0	
建築士	2	0	
保健師	1	1	
社会福祉士	2	2	
保育士	10	9	
理学療法士	2	1	
消防職	6	0	
事務職	1	0	
医師	4	0	
看護師	7	7	
薬剤師	2	0	
教育公務員	2	0	
合計	57	26	
事務職	7	2	再任用
技術職	2	0	
保育士	1	1	
技能労務職	2	2	
合計	12	5	

◎分限と懲戒処分の状況

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任、休職があります。なお、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの実績は休職処分が 32 件（17 人）でした。

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として、免職、停職、減給、戒告があります。

市民の皆さんからの信頼を確保していくために、今後とも服務規律の遵守の徹底を図るとともに、不祥事が発生した際には厳正に対処します。なお、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの処分実績は、免職処分が 1 件（1 人）、減給処分が 2 件（2 人）、戒告処分が 3 件（2 人）、停職処分はありませんでした。

※カッコ内は、実人数です。

◎職員手当の状況（一般会計）

①期末手当・勤勉手当・退職手当

期末手当 勤勉手当	期末手当		勤勉手当
	6 月期	1.225 月分	0.75 月分
12 月期	1.375 月分	0.85 月分	
計	2.6 月分	1.6 月分	
※職務の級などによる加算措置があります。			
退職手当	（支給率）		自己都合 定年・勸奨
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
	その他の加算措置		
※支給率は平成 28 年 3 月現在のものです。			
		定年前早期退職特例措置 2～20%加算	
		一般職員 1 人当たり平均支給額(平成 27 年度)	
		自己都合など	4,931 千円
		定年・勸奨	21,538 千円

②特殊勤務手当（平成 27 年度分）

職員全体に占める 手当支給対象職員の割合	27.1%
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額	80,140 円
手当の種類	11 種類
支給されている手当：消防業務手当・夜間特殊作業手当・出勤手当（消防活動）・出勤手当（救急業務）・清掃業務従事手当（ごみ）・清掃業務従事手当（し尿）・防疫作業等従事手当・公害関係業務等従事手当・市税事務従事手当（庁外勤務）・社会福祉事務従事手当（庁外勤務）・救急救命士確保手当	

③時間外勤務手当（平成 27 年度分）

支給総額	297,906 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	399 千円

④扶養手当・住居手当・通勤手当・地域手当の状況

扶養手当	ア 配偶者	13,000 円
	イ 配偶者以外の扶養親族 （配偶者がいない場合の扶養親族 1 人目のみ 11,000 円） ※ 16 歳以上 22 歳以下の子については 5,000 円を加算	6,500 円
住居手当	借家、借間居住者	
	支給対象額	12,000 円を超える額 ※ただし最高支給限度額 27,000 円
通勤手当	ア 交通機関利用者	
	最高支給限度額	55,000 円
地域手当	イ 交通用具利用者	
	最高支給限度額 50km 以上	29,800 円
地域手当	支給率（伊賀市）	3%

◎勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間などは次のようになっています。

1 週間の 勤務時間	38 時間 45 分	（注）上野総合市民病院や 消防署などでは交替制勤 務があるため、週 38 時間 45 分を基本に左記と異なる 就業時間となります。
始業時刻	午前 8 時 30 分	
終業時刻	午後 5 時 15 分	
休憩時間	正午～午後 1 時	

伊賀市認知症初期集中支援チームが活動しています

認知症の早期発見・早期対応の実現をめざして

認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、平成27年10月1日から認知症初期集中支援チーム（支援チーム）が活動しています。

▼「認知症」ってどんな病気？

認知症は、記憶や判断力など脳の機能が低下する病気です。患者自身が症状を自覚することが難しいため、周りの人の「気付き」がとても大切です。認知症が強く疑われるにもかかわらず、本人の自覚症状がなく、家族の協力・理解が得られず、支援が遅れる場合が多々あります。その結果、認知症症状の悪化、症状に伴う生活上の困りごとが大きくなっていきます。

▼支援対象は「認知症」ではなく

「認知症になったひと」や「その家族」

支援チームでは、本人・家族からだけでなく、民生委員児童委員やケアマネジャー、近隣住民などからの相談を受け付けています。

支援チーム員による訪問を速やかに行い、専門医を加えての支援チーム会議で方針を決めて支援を進めています。その後、医療機関や訪問看護師、ケアマネ



▶支援チーム員会議

ジャーや介護サービス事業所、その他関係機関と協力しながら支援を行っています。

▼支援チームでは

こんな仕事をしています

① 家庭訪問

自宅を訪問することでしかわからない情報を得て、今後の支援に役立てます。

② 医療機関への相談・受診支援

専門医療機関受診・継続的な医療に至るまでの支援を行います。

③ 介護保険サービスの利用に関する支援

必要に応じて、介護サービスの利用に関する相談を行います。

④ 認知症の症状に沿った対応や日常生活に

ついてのアドバイス
家族の不安を理解し、介護負担の軽減・健康保持に関する支援を行います。

⑤ 身体の状態を整えるケア

服薬や栄養など、身体の状態を良好に保つために必要な支援を行います。

⑥ 生活環境の改善

住み慣れた地域の中で穏やかな暮らしを継続できるように生活環境をチェックし、必要な環境の改善の支援をします。

⑦ その他、個々に応じた必要な支援

認知症の症状や困りごとは、個々により異なります。本人や家族に応じた支援をします。

事例

◆支援チームの介入がきっかけで 介護の負担が軽減した事例

長男夫妻と同居する87歳の女性Aさん

「症状」 2〜3カ月前からもの忘れや判断能力低下がめだつようになりました。例えば、財布をなくす（しまい忘れる）、同じことを何回も聞く、家族への伝言を忘れるなどの症状。



Aさんは現在まで病気をしたことがなく、かかりつけ医もいません。日中はひとりで過ごすことが多く、心配した長男夫妻から、相談がありました。翌日、支援チームの保健師と社会福祉士が自宅を訪問し、話を聞きました。支援チーム員会議で方針を話し合い、もの忘れ外来や介護サービスを紹介しました。その後、電話や訪問などを継続し、もの忘れ外来受診につなげることができました。

受診後「初期の認知症」と診断され、内服薬治療が開始されました。もの忘れ外来を受診したことで、家族も認知症の人への関わり方がわかり、気持ちのゆとりができたそうです。

また、デイサービスを利用して生活のリズムが整ったAさんとご家族は、現在、安定した生活を送ることができているとのこと。

《認知症初期集中支援の対象者》

40歳以上で、自宅で生活していて認知症が疑われる人または認知症の人が次の状況にあてはまる場合

- 医療サービスや介護サービスを利用していない
- 認知症の診断を受けていない、または治療が中断している
- サービスを利用しているが、認知症による症状が強く対応に困っている

※初期集中の「初期」は「ファーストタッチ（初めて関わる）」を意味し、認知症の症状が進行していても対象となります。



▲認知症初期集中支援チームは、保健師や社会福祉士、介護福祉士などの専門職と認知症専門医で構成されています。

▼高齢者にやさしい地域づくりをめざして
認知症の人や家族を地域ぐるみで支援するため、市内小中学生を対象とした「認知症ジュニアサポーター養成講座」、成人向け「認知症サポーター養成講座」などを行っています。
このような取り組みを通して、市では、高齢者にやさしい地域づくりを進めています。



▶認知症ジュニアサポーター養成講座で、認知症に関する劇(写真上)を見た後、話し合いをする生徒たち(写真下)

地域包括支援センターでは、認知症初期集中支援に限らず、認知症についてのご相談に随時対応しています。最近では、本人や家族以外の人（近所や民生委員児童委員）からの相談も増えています。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】

- 地域包括支援センター
- 中部（本庁舎 1階）
☎ 26・1521 FAX 24・7511
- 東部サテライト（いがまち保健福祉センター）
☎ 45・1016 FAX 45・1055
- 南部サテライト（青山保健センター）
☎ 52・2715 FAX 52・2281

◆市民の皆さんの自主的なまちづくり活動を支援します

地域活動支援事業補助金

【問い合わせ】 地域づくり推進課
☎ 22-9639 FAX 22-9694

個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するため、住民自治協議会や市民公益団体が行う平成29年度に実施する事業について、市がその経費の一部を補助します。

【補助金の内容】

- 「新たな団体の立ち上げや事務局強化の事業支援」（基礎支援）
- 「どの地域でも取り組んでいただけるテーマ事業支援」（基礎支援テーマ：コミュニティビジネス）
- 「専門家のアドバイスを受け、団体の事業や運営方法を振り返り、それらを活性化しようとする事業支援」（課題発見支援）

- 「観光戦略課と協働で行う事業支援」（協働促進支援：行政との協働 ⇒テーマ：地域の特性を活かした着地型観光メニュー促進事業） ※インバウンド強化含む。
- 「さまざまな主体（住民自治協議会・NPOなど）が協働して、地域課題を解決しようとする事業支援」（協働促進支援：さまざまな主体との協働）

【説明会】 ○とき：11月1日(火) 午後7時30分～
○ところ：ゆめぼりすセンター 2階大会議室

【応募期間】 12月1日(休)～平成29年1月13日(金)

【応募先・問い合わせ】

地域づくり推進課・各支所振興課

◆ 来春4月以降、保育所(園)・認定こども園に入所(園)を希望する皆さんへ

保育所(園)・認定こども園入所児募集

【問い合わせ】 保育幼稚園課
☎ 22-9655 FAX 22-9646

【対象児】 市内在住で、保護者が仕事や病気などのため保育施設での保育を必要とし、入所(園)時に生後57日目から小学校就学前までの子ども

※私立認定こども園(保育所部分)は、入園時に生後6カ月以上から小学校就学前までの子ども

※5月以降の途中入所を希望する人(出産予定の人や育児休業中の人で、年度途中の職場復帰により入所(園)を希望する人)もこの期間にお申し込みください。

【申込書配布開始日】 10月11日(火)

【申込書配布場所】

下記の保育所(園)・認定こども園・保育幼稚園課・各支所住民福祉課

【申込受付期間】

10月17日(月)～31日(月) 午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。

【申込先】 第1希望の保育所(園)・認定こども園



◆保育所(園) 一覧表

公立保育所(園)名	所在地	延長	定員	電話番号
佐那具保育所	佐那具町		75人	☎ 23-3159
猪田保育所	猪田	○	60人	☎ 21-4720
依那古保育所	市部	○	75人	☎ 37-0311
依那古第2保育所	上郡		40人	☎ 37-0375
神戸保育所	上神戸	○	40人	☎ 38-1303
しろなみ保育所	久米町		90人	☎ 21-1866
新居保育所	西高倉	○	100人	☎ 21-2952
柘植保育園	柘植町	○	80人	☎ 45-2125
西柘植保育園	新堂		90人	☎ 45-3178
壬生野保育園	川東		70人	☎ 45-3179
希望ヶ丘保育園	希望ヶ丘		90人	☎ 45-7111
島ヶ原保育所	島ヶ原		60人	☎ 59-3058
あやま保育所	馬場	○	140人	☎ 43-0120
ともだ保育所	中友田		70人	☎ 43-1077
たまたき保育所	玉瀧	○	70人	☎ 42-1602
大山田保育園	平田	○	120人	☎ 47-0002
さくら保育園	阿保	○	190人	☎ 52-0136

私立保育所(園)名	所在地	延長	定員	電話番号
曙保育園	上野徳居町	○	180人	☎ 21-2222
睦保育園	上野桑町	○	90人	☎ 21-2244
三田保育園	三田		45人	☎ 21-1965
中瀬城東保育園	西明寺	○	140人	☎ 21-1937
友生保育園	上友生		90人	☎ 21-4804
花之木保育園	大内		45人	☎ 23-1048
予野保育園	予野		40人	☎ 39-0822
長田保育園	長田		45人	☎ 21-3855
古山保育園	蔵縄手		40人	☎ 39-0820
みどり保育園	上野車坂町	○	200人	☎ 23-0204
ひかり保育園	小田町	○	120人	☎ 23-0139
みどり第二保育園	緑ヶ丘本町	○	120人	☎ 23-5071
府中保育園	土橋	○	90人	☎ 23-8393
ゆめが丘保育所	ゆめが丘	○	200人	☎ 22-9955

○印の保育所(園)では、平日午後7時まで延長保育を行います。

◆認定こども園(保育所部分)

私立認定こども園(保育所部分)	所在地	延長	定員	電話番号
青山よさみ幼稚園	柏尾		50人	☎ 52-0433

※平成29年4月から青山よさみ幼稚園は、私立幼稚園から「幼保連携型認定こども園」へ移行予定です。
※入園時に必要な費用など、詳しくは青山よさみ幼稚園へお問い合わせください。



保育内容については、各保育所(園)・認定こども園へお問い合わせください。
※申込状況などにより、希望の保育所(園)・認定こども園に入所(園)できないことがあります。

◆ 流行し始める前の予防が大切です

インフルエンザの予防接種を受けましょう

【問い合わせ】健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

インフルエンザの予防には予防接種が効果的です。
特に乳幼児や 65 歳以上の高齢者、慢性の持病がある人は、感染すると重症化しやすいので、流行する前に予防接種を受けましょう。



◆ 実施内容

	乳幼児インフルエンザワクチン	高齢者インフルエンザワクチン
対象期間	10月15日(土)～平成29年1月31日(火)	
対象者	接種日現在、伊賀市に住民登録がある未就学児(平成22年4月2日以降に生まれた人)	①伊賀市に住民登録があり接種日現在65歳以上の人 ②接種日現在60歳以上65歳未満であって、心臓・腎臓・呼吸器の機能不全またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいや身体障害者手帳1級を持っている人
接種方法	市内の医療機関 ①予防接種を希望する医療機関に直接予約してください。 ②医療機関窓口で費用から助成額(1,500円/回)が差し引かれます。 ※2回まで助成します。 ※市へ申請する必要はありません。	①予防接種を希望する医療機関に直接予約してください。予診票は各医療機関にあります。 ②自己負担額(1,500円)をお支払いください。 ※市へ申請する必要はありません。
	市外の医療機関 市外で予防接種を受けた人は助成額が差し引かれませんが、申請により助成相当額を振り込みます。(名張市の一部医療機関では窓口で助成額が差し引かれます。) 《申請に必要なもの》 ○予防接種を受けたとわかる領収書 ○印鑑(スタンプ印不可) ○通帳(振込先がわかるもの) 《申請書提出期限》平成29年2月28日(火)	市外で接種を希望する人は、予診票をお渡ししますので、ご連絡ください。 ※県外の医療機関で接種を希望する人は、事前にご連絡ください。
持ち物	健康保険証・母子健康手帳	健康保険証・健康手帳 ※健康手帳をお持ちでない場合は医療機関で予防接種済証を発行します。

◆ 市内実施医療機関一覧表

青木整形外科	亀田クリニック
あきやま腎泌尿器科	河合診療所 ◎
アクアクリニック伊賀 ◎	川原田内科 ◎
浅野整形外科内科	紀平医院
あずま診療所	霧生診療所
あずまクリニック	黒田クリニック ◎
新医院	佐々木内科
阿波診療所 ◎	佐那具医院
伊藤医院 ◎	嶋地医院
猪木内科医院	しみずハートクリニック
いまむら整形外科	しもむら整形外科
上野こどもクリニック ◎	城医院 ◎
上野総合市民病院	滝井医院 ◎
馬岡医院	竹沢医院
おおすみ整形外科	竹沢内科歯科医院
大西医院	竹代クリニック
おののクリニック	たにぐち皮フ科
岡波総合病院 ◎	谷本整形 ◎

中産婦人科	松本胃腸内科
緑ヶ丘クリニック ◎	みずたにクリニック ◎
梨ノ木診療所 ◎	宮本医院
西田整形外科医院	森川病院 ◎
はくほうクリニック ◎	森田クリニック
ひらい小児科クリニック ◎	山田診療所
広瀬医院 ◎	ゆめが丘クリニック ◎
まちしクリニック ◎	吉村クリニック

◎印の医療機関のみ、乳幼児のインフルエンザ予防接種を実施しています。(高齢者のインフルエンザ予防接種は一覧表のすべての医療機関で実施しています。)

【申請先・問い合わせ】

- 健康推進課
- いがまち保健福祉センター ☎ 45-1016
- 青山保健センター ☎ 52-2280

公共交通を守るために みんながバスを利用しましょう

【問い合わせ】 交通政策課 ☎ 22・9663 FAX 22・9852

市内を走っているバスや鉄道は、車を運転しない人や高齢者、学生などにとってはなくてはならない移動手段です。しかし、人口減少や少子高齢化が進み、利用者が少なくなれば、サービスの低下や縮小、廃止が心配されます。

地域の活力を維持し、さらに強化していくためにも、まちづくりと連携して地域の公共交通を確保することが必要です。

そこで、今回は市内のバス交通の現状をお伝えします。

◆市内のバス路線

市内には、次のバス路線が運行しています。

《三重交通㈱の営業路線バス》
5路線（高速バスを除く。）
《市が経費を負担して運行するバス路線》

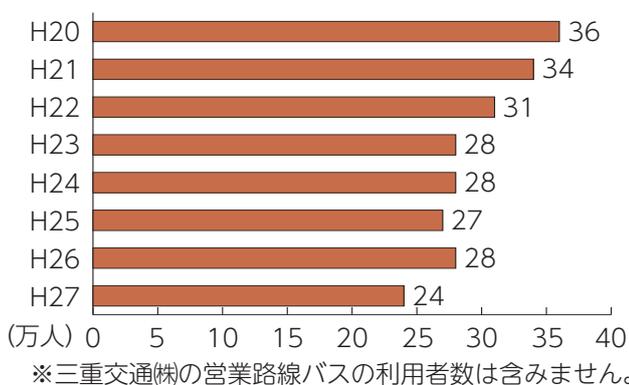
- 廃止代替バス…7路線
 - 各地域の行政バス…7路線
 - 地域運行バス…1路線
- * 三重交通㈱の廃止路線を市が経費負担することで、運行を継続しているバス

◆バスの利用者数が減少しています

左の図は、市が経費を負担して運行するバス路線の利用者数の推移を示しています。

平成20年には年間約36万人が利用していたバス路線も、平成27年には年間約24万人に減少していることがわかります。

市が経費を負担して運行するバス路線利用者数の推移

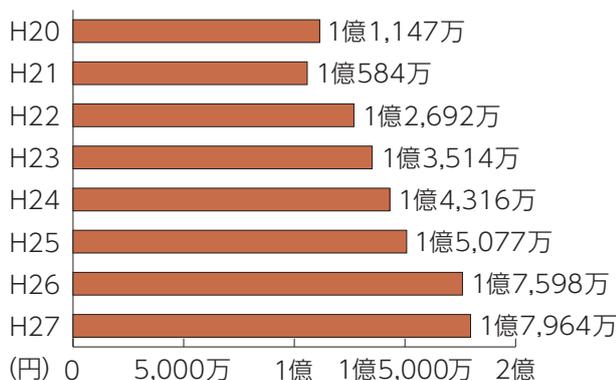


◆市の負担額が増加しています

利用者の減少に伴い、平成20年には約1億1,000万円だった市の負担額が、平成27年には約1億8,000万円に増加しています。

平成27年の市の負担額を1世帯あたりに換算すると約4,500円になります。また、利用者1人が1回利用することにより約750円を市が負担して、運行を維持している状況です。

市内バス路線に対する市の負担額

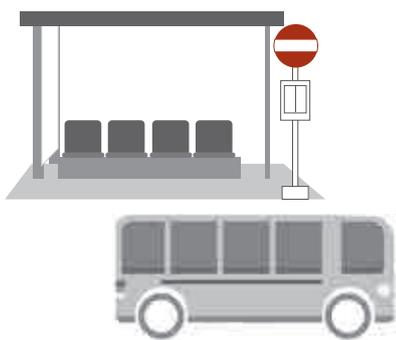


バスや鉄道などの公共交通を
将来に残していくために

これからはバスや鉄道などのある暮らしを守っていくために、一人ひとりが無理のない範囲で公共交通を利用する回数を増やしましょう。

公共交通を週に1回利用している人は週に2回、月に2回利用している人は月に3回、全く乗らないという人はまずは年に1回利用してみてください。

公共交通を将来に残すため、ご協力をお願いします。



◆伊賀地域の子育てを支援するために

ファミリー・サポート・センター

【問い合わせ】こども未来課
☎ 22-9665 FAX 22-9666

■お互いの信頼と了解の上で、一時的に子どもを預かる会員組織です



ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）と子育てのお手伝いができる人（提供会員）で構成する会員組織で、地域の中で助け合いながら子育てをする有償のボランティア活動です。

【活動内容】

依頼会員の要望に応じて、次のような内容で提供会員を派遣します。

- 保育所（園）・学校などが休みのときの預かり
- 保護者などが買い物などで外出するときの預かり

- 保護者などの病気、その他急用のときの預かりなど

【報酬額】

◆基本の預かり

- 午前7時～午後7時まで：700円/時間
- それ以外の時間：800円/時間

◆緊急、病児・病後児の預かり

- 午前7時～午後7時まで：1,000円/時間
- それ以外の時間：1,200円/時間
- 午後10時～翌朝6時まで（宿泊）：5,000円/回

【活動場所】提供会員の自宅で行うのが基本ですが、ご相談ください。

■提供会員講習会の受講者を募集します

子育てのお手伝いができる人（提供会員）の講習会を開催します。講習会では、子どもを預かるときに必要な専門知識を深めたり、情報を得ることができます。講習会の内容は、ご自身の子育てやお孫さんを預かるときなどにも役立ちます。

依頼会員と提供会員を兼ねることもできますので、子育て中の人もぜひ受講してください。

※提供会員として登録できるのは、すべての日程を受講し、認定された人のみです。

【ところ】ハイピア伊賀 4階多目的室など

【対象者】市内に在住・在勤し、子どもが好きで子育てを応援しようと思っている20歳以上の人

【定員】20人程度

【受講料】無料

※テキスト代（2,000円）は自己負担になります。

【申込期限】11月11日（金）

※託児を希望する場合は、申込時にご相談ください。

【申込先・問い合わせ】

伊賀市ファミリー・サポート・センター（こども未来課子育て包括支援センター内）

☎ 26-7830 ☒ igafsc@ict.ne.jp

月～金曜日・第3土曜日

午前8時30分～午後5時15分

※祝日・年末年始を除く。



≪提供会員講習会日程表≫ *途中休憩あり（オリエンテーション・会員登録ガイダンスを除く。）

		とき	内容
第1回	11月22日（火）	午前9時30分～11時30分	オリエンテーション
		午前11時30分～午後4時30分	「小児看護の基礎知識」
第2回	11月26日（土）	午前9時30分～11時30分	「障がいのある子の預かりについて」
		午前11時30分～午後2時30分	「保育の心」
		午後2時30分～4時30分	「子どもの安全と事故」
第3回	12月8日（木）	午前9時30分～午後0時30分	「子どもの栄養と食生活」
		午後1時30分～3時30分	「心の発達と保育者のかかわり」
		午後3時30分～5時30分	「子どもの世話」
第4回	12月10日（土）	午前9時30分～11時30分	「身体の発達と病気」
		午前11時30分～午後0時30分	「子育ての制度と現状」
		午後1時30分～3時30分	「子どもの遊び」
		午後3時30分～4時30分	会員登録ガイダンス

※都合により内容などを変更する場合があります。

◆それぞれの地域で個性豊かな祭りを開催します

市内の秋祭り

ふれあいフェスタ in 青山

10/16(日) 午前10時～午後3時

※雨天決行・荒天中止

【ところ】 青山支所周辺

【内容】 米の食味ランキングコンテスト・各種体験コーナー・飲食コーナー・アトラクション・お楽しみ抽選会など

【問い合わせ】

ふれあいフェスタ in 青山事務局（上津地区住民自治協議会） ☎ 52-0710 FAX 52-0990

青山支所振興課 ☎ 52-1114 FAX 52-2174



大山田収穫まつり 2016

10/30(日) 午前9時30分～午後3時

※雨天決行・荒天中止

【ところ】

大山田 B&G 海洋センター 駐車場

【内容】 地域の特産品展示即売・各種団体による物産市・ステージイベントなど

【問い合わせ】 大山田収穫まつり実行委員会事務局（布引地域住民自治協議会） ☎/FAX 47-0928

大山田支所振興課 ☎ 47-1157 FAX 46-1764



けんずいまつり 2016

11/3(木祝) 午前10時～午後3時

※雨天決行・荒天中止

【ところ】

阿山 B&G 海洋センター 駐車場

【内容】 500人分の大鍋料理・もちつきイベント・ステージイベント・地域特産品の販売・フリーマーケットなど

【問い合わせ】 けんずいまつり実行委員会事務局（阿山支所振興課内） ☎ 43-1544 FAX 43-1679



第29回滝山溪谷紅葉まつり

11/3(木祝) 午前10時30分～

午後2時30分 ※荒天中止

【ところ】

白藤滝周辺

※雨天時は山畑農事集会所

【内容】 模擬店・ステージイベントなど

※会場には駐車場がないため、山畑農事集会所からシャトルバスを運行します。

【問い合わせ】

伊賀支所振興課 ☎ 45-9119 FAX 45-9120

◆俳聖松尾芭蕉を偲び、式典と俳句大会を行います

しぐれ忌・しぐれ忌俳句大会

【問い合わせ】 文化交流課

☎ 22-9621 FAX 22-9694

■しぐれ忌

松尾芭蕉翁の功績を称えるため、翁の旧暦の命日に合わせて行っている式典です。

【とき・内容】

11月12日(土) 午前9時30分～11時50分

【ところ】 萬壽寺（柘植町7373番地）

【式典】 午前9時30分～

【講演】 午前10時20分～

○演題：「横光利一の中の芭蕉と俳句」

○講師：(公財)伊賀文化産業協会

専務理事 福田 和幸さん

※講演終了後、芭蕉公園の散策も楽しんでいただけます。

※絵手紙・手向句集・菊などの展示を行います。

【問い合わせ】 文化交流課

(公財)芭蕉翁顕彰会 ☎ 21-2219

■しぐれ忌俳句大会

今年で52回目となる俳句大会です。講演会と選句・披講・選評・表彰を行います。

【とき】 11月5日(日)

○受付：正午～

○投句締切・開会：午後1時

【ところ】 ふるさと会館いが 小ホール

【講演】

○演題：「中村草田男を語る～その精神の軌跡～」

○講師：俳人 長嶺 千晶さん（俳誌「晶」主宰）

【選者】 石井いさお・伊藤政美・北村保・長嶺千晶・橋本輝久・藤井充子・宮田正和 ※敬称略

【定員】 120人

【問い合わせ】

伊賀支所振興課 ☎ 45-9111 FAX 45-9120

知ってほしい！

伝えたい！

伊賀市の今



このコーナーでは、今年度、市が重点的に取り組んでいる子育てや移住交流、公共施設の見直しなどの施策について、市民の皆さんに知っていただきたい「今」を紹介いたします。

移住・交流

地域の活性化と課題解決に取り組む「地域おこし協力隊」を設置します。
東京の説明会では、岡本市長が自ら、市の魅力を伝えました。
今年度は、丸柱地域と阿波地域に各1人が着任する予定です。

(地域づくり推進課)



子育て

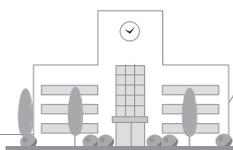
ひとり親家庭の就労や就学などの自立を促進するために、ファミリーサポートセンターの利用料助成とひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を開始しました。



(こども未来課)

公共施設

公共施設（ハコモノ）のうち、学校教育施設の保有面積が最も大きく、公共施設の総床面積の約4割にあたります。
そこで、小中学校の校区再編計画に基づく3つの小学校の統廃合により、昨年度末までに学校教育施設の延床面積で7%の縮減を実施しました。



(管財課)

《問い合わせ》

管財課

☎ 22・9610

FAX 24・2440

こども未来課

☎ 22・9665

FAX 22・9666

地域づくり推進課

☎ 22・9680

FAX 22・9694

パブリックコメント(ご意見)募集

第2次伊賀市総合計画 第2次再生計画 中間案



総合計画は、市の方向性を定め、まちづくりを進めるための計画で、基本構想には、将来像やまちづくりの基本政策が示されています。この基本構想を受けて、具体的に取り組む政策や施策、事業の内容を示す計画が再生計画です。

第1次再生計画が今年度で終了し、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、引き続き市民の皆さんや自治組織・企業・団体と連携・協働してまちづくりを進めるため、第2次再生計画の策定を進めています。

そこで、取りまとめた第2次再生計画の中間案に対して市民の皆さんのご意見を募集します。

【募集内容】 第2次伊賀市総合計画第2次再生計画中間案に対するご意見

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市企画振興部総合政策課

【閲覧方法】 市ホームページ・本庁舎玄関ホール・総合政策課・各支所振興課・各地区市民センターにある資料をご覧ください。

【提出方法】

住所・氏名・電話番号・意見の件名を記入し、ご意見(「該当箇所」とそれに対する「意見内容」)を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※提出されたご意見は、第2次再生計画の検討資料とし、市の意見と併せて市ホームページで公表します。
※個別の回答はしません。また、いただいた意見書などは返却しません。

【提出期間】 10月3日(月)～11月30日(水)

☎ 22-9620 FAX 22-9672

✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp

※持参の場合は、各支所振興課でも受け付けます。

お知らせ 要約筆記奉仕員を派遣します

要約筆記奉仕員は、社会生活などにおけるコミュニケーションを文字にして伝えます。

※手話通訳者の派遣事業も行っています。

【派遣対象】

聴覚障がい、音声・言語機能障がいの手帳をお持ちで、社会生活を営む上で必要な事柄について、意思を伝えるための仲介をする人がいない場合

※難病患者で同等の障がいであると認められれば、派遣対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

【派遣地域】 市内（原則）

【利用料】 無料

※病院やそのほかの施設で駐車料金などが必要な場合は、依頼者負担となります。

【問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

お知らせ 性的マイノリティ 人権相談強化期間

性的指向・性同一性障害など、性的マイノリティに関するさまざまな人権問題についてご相談ください。秘密は固く守ります。

【強化期間】

10月17日(月)～28日(金)

【相談受付時間】

平日の午前8時30分～午後6時

【相談電話番号】

津地方法務局人権相談ダイヤル

☎ 059-228-4711

【問い合わせ】

津地方法務局人権擁護課

☎ 059-228-4193

FAX 059-213-3319

お知らせ 里親になりませんか

10月は「里親月間」です。里親とは、親の病気などのさまざまな事情で家庭での養育が困難な子どもを自分の家庭に迎え入れて養育していただく、社会的養護の1つです。

里親制度について関心のある人は児童相談所までご相談ください。

【問い合わせ】

伊賀児童相談所 ☎ 24-8060

お知らせ 行政相談週間

「行政相談」をご存じですか？

行政相談とは、国や特殊法人などの仕事について、皆さんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決を促進する制度です。

総務省では、この制度を皆さんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、今年度は10月17日(月)から23日(日)までの1週間を「行政相談週間」として、全国でさまざまな行事を行います。

市では、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、皆さんの相談を定期的にお受けしています。

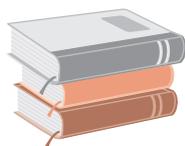
詳しくは広報いが市の毎月15日号をご覧ください。相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

お知らせ 秋の読書週間

文字・活字文化の日



10月27日から

11月9日は、秋の読書週間です。

また、読書週間が始まる10月27日は「文字・活字文化の日」です。

市では、「第二次伊賀市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭や地域、学校などのあらゆる場所で子どもの読書活動を推進しています。

電子メディアの発達によって、世界の情報伝達の流れは大きく変わってきていますが、豊かな人間性を育てるために、「本」が重要な役割を果たしていることは変わりません。

読書が生活習慣の一部として定着するよう、読書活動の推進にご協力をお願いします。

読書週間を機に、図書館などで本との出会いを楽しんでみてはいかがでしょうか。

【問い合わせ】 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

献血のご案内

● 10月23日(日)

午前10時～正午

午後1時30分～4時

アピタ伊賀上野店



お知らせ コミュニティ助成事業

(一助)自治総合センターは、宝くじの普及広報事業の一環として、住民が行うコミュニティ活動を推進するため、コミュニティ助成事業を実施しています。

馬場区では、この助成を受けて、スリッパ・座布団・椅子・会議用テーブル・テント・プリンターなどを馬場公民館に設置しました。

今後はこれらを活用し、さらなるコミュニティ活動の促進を図ります。

【問い合わせ】

阿山支所振興課

☎ 43-1543 FAX 43-1679



お知らせ 夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動

【実施期間】

10月1日～12月31日

【推進事項】

- ①夕暮れ時の早めのライト点灯（自動車・オートバイ・自転車利用者）
- ②反射材の着用推進（歩行者・自転車利用者）

日没時間が早くなるこれからの時期は、夕暮れ時の交通事故が増加します。

自動車・自転車の運転時には、夕暮れ時の早めのライト点灯を心がけましょう。

歩行者や自転車を運転する人は、たすきや腕章などの反射材を着用して安全を確保し、交通事故防止に努めましょう。

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

今月の納税

●納期限 10月31日(月)

納期限内に納めましょう

市・県民税（3期）

国民健康保険税（4期）

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

催し 離乳食教室

「離乳食ってどうやって作るの?」「進め具合はこれでいいのかしら?」というお母さんはもちろん、同じ月齢の赤ちゃんがいるお友達を作りたいという人もぜひご参加ください。

【とき】 10月21日(金)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】 講話・実演見学「離乳食初期～完了食」・栄養相談

子どもと一緒に参加できます。

【問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

催し 青少年健全育成事業

人形劇場

【とき】 11月23日(水祝)

午前10時30分～11時30分

(開場:午前10時15分)

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【演題】

「おおきななぐ・泣きむし大男」

【定員】 200人

※申し込み不要

※ハイトピア伊賀の駐車場をご利用の場合は、講演時間中の駐車料金を市が負担します。ただし、台数に限りがあります。(満車の場合は、桃青の丘幼稚園駐車場をご利用ください。)

【問い合わせ】 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

催し 上野同和教育研究協議会 連続講座(第2回)

【とき】 11月17日(休)

午後7時30分～9時

(受付:午後7時～)

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【内容】 上映会

ドキュメンタリー映画「『人間みな兄弟』～部落差別の記録～」

【駐車場】 上野西小学校運動場・桃青の丘幼稚園駐車場

※ハイトピア伊賀の地下駐車場・駅前広場駐車場は有料です。

【問い合わせ】 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

上野同和教育研究協議会事務局

☎/FAX 26-7677

催し 第12回 市展「いが」

【展示作品】 「絵画」「彫塑工芸」「写真」「書」の4部門の作品

①展覧会

【とき】 10月22日(出)～26日(休)

午前10時～午後7時

※26日(休)は午後3時まで(入場は終了時間の30分前まで)

②公開審査会

出品作品の公開審査をします。

【とき】

10月15日(土) 午後1時～

③作品講評会

審査員が展示作品の講評をします。

【とき】

10月26日(休) 午後3時～

※①～③ともハイトピア伊賀5階で開催します。

《出品の受付・作品の搬入》

【とき】

10月14日(金) 正午～午後7時

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階

※出品者資格・出品規定などは、募集要項や市ホームページなどでご確認ください。

※募集要項は、本庁舎玄関受付のほか、文化交流課・各支所振興課・各公民館にあります。

※ハイトピア伊賀の駐車場は有料。

※上野天神祭の期間中(10月23日(日)～25日(火))は交通規制がありますのでご注意ください。

【問い合わせ】 文化交流課

☎ 22-9621 FAX 22-9694

催し 寺田市民館

「じんけん」パネル展

【とき】 10月3日(月)～28日(金)

午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】

寺田教育集会所 第1会議室

【内容】 「知っていますか『部落地名総鑑事件』」

「部落地名総鑑」とは、全国の被差別部落の名前、所在などが一覧で記された差別図書です。

1975(昭和50)年に最初の地名総鑑の存在が明るみに出してからこれまで、同様の事件が後を絶ちません。このような事件を根絶するために行ってきた取り組みを通じて、今後の課題を考えます。

【問い合わせ】 寺田市民館

☎/FAX 23-8728

催し 認知症の人と家族の会

「伊賀地域つどい・交流会」

【とき・内容】 10月25日(火)

○午後1時30分～2時30分

ミュージックコーディネーターによる音楽療法

○午後2時30分～4時

認知症の人を介護する家族の情報交換

【ところ】 ゆめぼりすセンター

【参加費】 200円

※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター(中部にんにんサポート伊賀)

☎ 26-1521 FAX 24-7511

催し 第31回

子どもフェスティバル

～のぞいてみよう ふしぎなせかい～

【とき】 11月5日(土)

午前9時30分～午後4時

【ところ】

ゆめドームうえの 第1競技場

【内容】

○創造力豊かな子どもたちの絵画展示

○驚きや発見がいっぱいの科学あそび・不思議なあそびコーナー

○保健コーナー・食育コーナー・伝承あそび・赤ちゃんひろば・絵本の読み聞かせ

○パフォーマンススラボによる「ハッピースマイルコンサート」

【問い合わせ】

(福)伊賀市社会事業協会

☎ 21-5545 FAX 23-6670

保育幼稚園課

☎ 22-9655 FAX 22-9646

催し いがまち人権パネル展

【とき】

10月4日(火)～20日(休)

午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

※7日(金)・14日(金)は午後7時30分まで延長して開館します。

【ところ】 いがまち人権センター

【内容】

「女性とこどもの貧困問題」

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

募集します



薬剤師・ 管理栄養士

【募集人数】 若干名

【応募資格】 昭和42年4月2日以降生まれで、受験資格に必要な免許（薬剤師免許・管理栄養士免許）を持っている人または平成29年3月末までに取得見込みの人

【採用予定日】 平成29年4月1日

【勤務条件・休暇など】

初任給(平成28年4月1日実績)

○薬剤師

6年制大学卒：206,300円

4年制大学卒：190,200円

○管理栄養士

大学卒：183,300円

短大3卒：176,700円

※当該職種の前歴に応じて加算されます。

※その他、諸手当が支給されます。
※年次有給休暇・特別休暇・病気休暇・介護休暇などがあります。

【選考試験日】 12月2日(金)

※時間などは応募者に後日お知らせします。

【試験会場】 上野総合市民病院

【選考方法】

○薬剤師：作文・面接・適性

○管理栄養士：作文・面接

【提出書類】

○平成28年度伊賀市職員選考採用試験受験申込書（1通）

○外国籍の人は、住民票などの在留資格を証する書類（1通）

【応募期限】

11月21日(月) ※必着

※郵送の場合は、必ず「簡易書留」としてください。

【申込先・問い合わせ】

○〒518-0823

伊賀市四十九町831番地

伊賀市立上野総合市民病院事務部病院総務課

☎ 24-1111 FAX 24-1565

○人事課

☎ 22-9605 FAX 22-9616

伊賀の「いいね!」がいっぱい

facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ



QRコード ▶

催し いがまち展覧会

【と き】 10月22日(土)・23日(日)
午前9時～午後4時30分

※23日(日)は、午後2時30分まで

【ところ】

いがまち公民館・ふるさと会館いがまち西柘植地区市民センター

【内容】 絵画・写真・書道・短歌・俳句・生け花・盆栽・手芸などの展示、特産品などの即売やチャリティーバザーなど

【問い合わせ】 いがまち公民館

☎ 45-9122 FAX 45-9160

催し 第24回 ひじきコスモスまつり(収穫祭)

【と き】 10月9日(日)

午前10時～午後3時

※荒天中止

【ところ】 比自岐小学校周辺

【内容】

○地元の旬の野菜即売

○舞台アトラクション

○バザーコーナー

○菜種油で揚げたドーナツなどの販売

○答志島の海産物・伊賀(比自岐)米コシヒカリの販売や杵つき餅実演など

【問い合わせ】 ひじきコスモスまつり(収穫祭)実行委員会(比自岐地区市民センター内) ☎ 37-0029

農林振興課

☎ 43-2302 FAX 43-2313

募集 歴史講座 『伊賀市史』通史編 近世の編さんを終えて

『伊賀市史』通史編 近世の編さん事業を通して見えた伊賀城代を中心とする藤堂藩政や、忍者と呼ばれた伊賀者の実像など、江戸時代の伊賀の歴史に焦点を合わせた講座です。

【と き】 10月27日(木)

午前10時～11時30分

【ところ】 青山図書館

【講師】 甲南大学文学部 教授

東谷 智さん

【定員】 15人

【申込方法】 電話・ファックス・来館

【申込期限】

10月25日(火) 午後5時

【申込先・問い合わせ】

青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

催し 濱邊萬吉回顧展

～上野天神祭ダンジリ行事

ユネスコ無形文化遺産登録祈念事業～

伊賀市出身の画家で、戦後、旧上野市の多彩な文化事業に協力し、上野天神祭の印のデザインにも尽力され、多くの作品を残した濱邊萬吉さんの偉業を讃える催しです。

◆作品展

【と き】 10月22日(土)～27日(木)
午前11時～午後6時

【ところ】

アーツスペースいが(上野福居町)

◆講演会

【と き】

10月22日(土) 午後2時～

【ところ】

上野西部公民館

【演題】

「萬吉さんと英三、裸木」

【講師】

地域誌「伊賀百筆」編集長

北出 楯夫さん

【問い合わせ】 文化交流課

☎ 22-9621 FAX 22-9694

催し 第13回企画展 The NINJA ～忍者ってナンジャ!?～

世界的なブームになっている「忍者」を現代科学の視点を交えながら紹介します。忍者の技術や身体能力、知恵に迫り、わかりやすく体感できる展示です。

また、コラボ企画として、三重県総合博物館・伊賀市・名張市を結んで「The NINJA クイズ&スタンプラリー」を実施します。

※詳しくは三重県総合博物館ホームページをご覧ください。

【と き】 10月25日(火)～平成29年1月9日(月・祝)

平日：午前9時～午後5時

土・日曜日、祝日：午前9時～午後7時

※月曜日(祝日の場合はその翌日)、12月29日～1月3日は休館

【ところ】 三重県総合博物館 MieMu(津市一身田上津部田3060番地)

※企画展は有料。(高校生以下は無料)

【問い合わせ】 観光戦略課

☎ 22-9670 FAX 22-9695

三重県総合博物館 MieMu

☎ 059-228-2283

<http://www.bunka.pref.mie.lg.jp/MieMu/>

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

募集 市有地を売却します

市が保有している土地を、次のとおり一般競争入札により売却します。

【とき】 11月15日(火)

入札受付：午前10時～11時

開札：午前11時～

【ところ】

本庁舎 2階第3会議室

【物件調書の閲覧期間】

10月14日(金)～11月11日(金)

午前9時～午後5時

※正午～午後1時と、土・日曜日、祝日を除く。

【売却物件】

服部町三丁目117番2

1697.72㎡

※事前に管財課で物件調書を閲覧し、現地をご確認ください。

【問い合わせ】 管財課

☎ 22-9610 FAX 24-2440

募集 法テラス三重 巡回無料法律相談会

離婚・相続・借金などのトラブルによりお困りで、収入状況など一定の要件に当てはまる人を対象に、民事法律扶助による弁護士の巡回無料法律相談会を開催します。

【とき】

10月19日、12月21日、2月15日

すべて水曜日 午後1時～4時

【ところ】

上野ふれあいプラザ 3階ボランティア活動室

【定員】 6人 ※先着順

【申込期限】 それぞれの開催日の前日の午後5時まで

【申込先・問い合わせ】

日本司法支援センター三重地方事務所（法テラス三重）

☎ 050-3383-5470

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

● 広報いが市PDF版 ●

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.iga.lg.jp/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んでアクセスできます。

QRコード ▶



【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

募集 市有地を貸し付けます

市が保有している土地を、次のとおりプロポーザル方式により貸し付けます。

【物件】 上野丸之内29番地

【参加申込・資料閲覧期限】

10月11日(火) 午後5時

※参加申込書の提出方法は持参に限ります。

※参加資格を認めた場合は、提案書などを提出いただきます。

※参加する場合は、必ず実施要領などを確認してください。

【提案書などの提出期間】

10月13日(木)～19日(火)

※提案書のプレゼンテーションとヒアリングで審査します。

【提出先・問い合わせ】

中心市街地推進課

☎ 22-9825 FAX 22-9628

募集 甲種防火管理再講習

比較的大規模な特定防火対象物の防火管理者に対して、一定期間ごとに再講習を義務付けています。

より高度な管理能力と最新の知識と技術を取得するための講習会を行います。

【とき】

11月4日(金) 午前9時～正午

【ところ】

中消防署西分署 2階会議室

【対象者】 収容人員が300人以上の店舗・病院・集会場・遊技場など、不特定多数の人が入る特定防火対象物の防火管理者に選任されている人

【定員】 30人 ※先着順

【持ち物】 筆記用具

【申込方法】 写真1枚(横3cm×縦4cm)・受講者の印鑑・テキスト代1,400円を持参し、消防本部予防課にある申込書と受講票に必要事項を記入の上、提出してください。

【申込期間】 10月3日(月)～14日(金)

【申込先・問い合わせ】

消防本部予防課

☎ 24-9105 FAX 24-9111

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

募集 干支の春展(子どもの部) 「とり」の絵

平成29年1月4日(火)から2月3日(金)まで、ハイトピア伊賀5階ロビーで展示する絵を募集します。

【対象者】

市内在住の小学生以下の子ども

【応募点数】 1人1点

【応募規定】

干支の「とり」にちなんだ絵を、クレヨン・絵の具・貼り絵などで描いてください。

※写真の貼り付けは禁止です。

【応募方法】

上野公民館で用意する紙を使って作成し、提出してください。

用紙は50人分用意しますので、上野公民館まで取りに来てください。※A4サイズの紙であれば、ご家庭でお持ちの紙でも提出可能です。

【応募期間】

10月15日(土)～11月30日(火)

午前9時～午後5時

※出展後の作品は保管しますが、希望に応じて返却しますのでご相談ください。

【応募先・問い合わせ】

上野公民館

☎ 22-9637 FAX 22-9692

※土・日曜日、祝日 ☎ 22-9801

募集 上野天神祭 だんじりウォーク

国庫補助事業により新調した5つの町のだんじり幕(新幕と旧幕)を見て歩きながら、専門家から復元新調や修理についての説明を聞くことができます。

新たな視点で上野天神祭を楽しみませんか。

【とき】

10月23日(日)

午後1時～4時(予定)

※小雨決行

【内容】

コース：上野西町集議所(集合)⇒上野西町⇒上野中町⇒上野小玉町⇒上野鍛冶町⇒上野新町

【定員】

30人 ※先着順

【申込期間】

10月3日(月)～17日(月)

【申込先・問い合わせ】

文化財課

☎ 47-1285 FAX 47-1290



気分はそば打ち職人

こどもちゃれんじ教室（9月3日）

阿山ふるさとの森会館で、こどもちゃれんじ教室を開催しました。

これは、阿山公民館教室として小学生を対象に年に8回行っているもので、今回は、(農)川上営農組合のスタッフを講師に迎え、地元産のそば粉を使用したそば作りに挑戦しました。



▲大きな鉢を使って小麦粉とそば粉を混ぜ、水を加えて生地をこねました。

参加した子どもたちは、生地作りから麺を完成させるまでの工程を体験し、できあがったそばをうれしそうに食べていました。



▲講師の指導のもと、慎重にそばを切る子ども
◀試食の様子

健康的な食生活を！

食生活改善推進員養成講座（9月2日）

ハイトピア伊賀で、食生活改善推進員養成講座を行いました。

この講座は、調理実習や講義などを通して食生活についての正しい知識を身につけ、食生活改善推進員として活動してもらうことを目的に全部で6回開催するものです。

この日は、メタボリックシンドローム予防に効果的な栄養バランスの良い食事を作りました。

今回の養成講座には17人が参加し、食生活改善推進員への第1歩を踏み出しました。



▲野菜の切り方やゆで具合などを相談しながら、グループで和気あいあいと調理しました。



▲調味料の分量がきちんと決められているため、醤油や砂糖などを慎重に量る姿が見られました。

平和への願いを込めて

平和の集い（9月10日）

伊賀市文化会館で平和の集いを行いました。

この催しは戦争で亡くなった人の冥福を祈るとともに、戦争の悲惨さを知り非核平和への理解を深めることを目的に開催したものです。

第1部の追悼式のあと、第2部では「伝えたい“戦争”のこと」をテーマに、伊賀

市遺族会の会員がそれぞれの経験や思いを語ったり、岡本市長による原爆詩・体験記の朗読などを行いました。

この日は約500人が訪れ、平和への思いを新たにしていました。



▶峠三吉の作品などを朗読する岡本市長

有料広告を募集します

広報いが市への広告を募集しています。広報いが市は、市内の各戸へ配布するほか、市ホームページにも掲載します。

【発行部数】約36,000部
 【掲載料】1枠…2万円
 （縦5cm×横9cm）

【申込期限】発行日2カ月前
 【問い合わせ】広聴情報課
 ☎22・96366





▶訪れた人は、伊賀市遺族会会員の話に静かに聞き入り、戦争当時の情景を思い浮かべている様子でした。



復元新調されました

新町見送幕新調完成披露・講演会（9月11日）



▲会場には、原本と新調された見送幕が並べて展示されました。

ハイトピア伊賀で新町見送幕新調完成披露・講演会が行われました。

新町楼車「薙刀鉾」の見送幕である「蘭人嬉遊図」は、長年の使用で損傷が激しくなったため新調され、新しい見送幕がこの日披露されました。

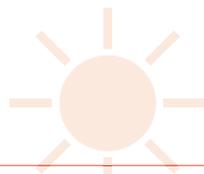
また、(一財)西陣織物館顧問の藤井健三さんを講師に迎えて、「新町『蘭人嬉遊図綴織見送幕』の新調について」と題して講演会が行われました。

この日は約120人が参加し、上野天神祭の見送幕の歴史について知識を深める1日となりました。



▲講師は、見送幕が作られた背景や幕の図柄などについて説明しました。

本紙28ページの「上野天神祭」について、わかりやすく解説します。



こども広場

「上野天神祭のダンジリ行事」

鬼行列のある珍しいお祭り

みなさんは、上野天神祭に行ったことはありますか。行ったことはあるけど、どんなお祭りかはよく知らないという人もいるのではないのでしょうか。

「御幣」と呼ばれる大きな印で、その後ろを約120人の鬼が練り歩きます。行列の中には、怖い顔をした鬼のほか、可愛らしい小鬼や武将など、さまざまな面を付けた人がいます。

長い時を経て現在の姿に

上野天神祭は、江戸時代前期の1660(万治3)年に復活したという記録が残っています。お城の中の神輿の巡行が許されたことで、町の人たちはお城の藩主にも見てもらおうと思いい、工夫を凝らした仮装行列を始めたことがきっかけだと言われています。1700年代中頃にだんじりを出すようになり、1800年代前半には現在の形になったと考えられています。

豪華なだんじりと怖い鬼

だんじりは全部で9基あり、それぞれが豪華な金具や幕で飾られています。また、人が乗り込むことができ、笛や太鼓などでお囃子を奏でながら賑やかに町を巡行します。

鬼行列の先頭は、「大



▶鬼行列のひよろつき鬼

問い合わせ

文化財課

☎47・12885 FAX47・12990

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

市長の伊賀じまん

一 松尾芭蕉と月見の献立 一



昨年訪れたイタリアのミラノ万博や、今年5月に行われた伊勢志摩サミット、そして8月に訪れたシンガポールなど、これまで海外の方々に伊賀を宣伝する機会が数多くありました。そのような場で、伊賀の食材はとても評価が高く、伊賀の「食」が世界に通用するものであるということを改めて感じています。

伊賀にはおいしい食材がたくさんありますが、このような食の伝統は古くから受け継がれてきています。歴史をさかのぼると、松尾芭蕉が活躍した頃におもしろいレシピが存在していました。それは、芭蕉さんが中秋の名月の日に月見の宴を開いた際、弟子へのおもてなしのために自ら記したとされる「月見の献立」です。この献立のレシピは今も残っており、毎年芭蕉祭の前日に「月見の献立再現の会」の皆さんに作っていただいています。



▲月見の献立



▲『芭蕉筆 智月宛書簡 (元禄7年8月14日付)』(伊賀市所蔵)

「月見の献立」について、芭蕉さんが近江国大津にいた弟子の河合智月に宛てた手紙が残されています。これは、月見の宴に間に合うように酒や菓子などを贈ってくれた智月に対するお礼の言葉をしたためたもので、その文面には「南蛮酒」という酒が出てきています。「南蛮酒」とは、現在で言うぶどう酒であるといわれており、元禄時代に芭蕉さんが意外とハイカラな月見をしていたということに大変驚いたものです。

伊賀は山国ですが、すでに芭蕉さんの時代から物の流通が盛んであり、また、人とのつながりの中でさまざまな文化や知識も行き交っていたのでしょう。これも私たちの住む伊賀の誇りであると言えますね。

多くの弟子がいた芭蕉さんは、人を育てるのが上手であったとともに、もてなし上手な人でもありました。身近にある旬のものを、最もおいしい時期に大切な人々に振る舞うという、芭蕉さんのおもてなしの心。私たちが大切にしたいものです。

(伊賀市長 岡本 栄)

◆ 障害基礎年金をご存じですか

国民年金のはなし

【問い合わせ】 保険年金課
☎ 22-9659 FAX 26-0151

国民年金加入中の病気やけが、または20歳になる前の病気やけがなどで法令に定められている障がい(障害等級の1級・2級)の状態になった場合、請求することで障害基礎年金が支給されます。

※身体障害者手帳の等級とは異なります。

◆平成28年4月分からの年金額(定額)

1級：975,125円、2級：780,100円

障害基礎年金の受給権者が受給権を得たときや得た後、その人によって生計を維持されている子^{*1}がいる場合は、子の人数によって加算があります。

*1…18歳になる年度の末日までの子または障害等級1級・2級の障がいの状態にある20歳未満の子

◆年金を受けられる要件

次の①②を満たした人、または③を満たした人が④の条件に当てはまれば支給されます。

①日本国内に住所があり、初診日(病気やけがで初めて医師の診療を受けた日)において国民年金の被保険者であるか、または国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の人(老齢基礎年金を繰り上げて受給している人は除く)。

②初診日の属する月の前々月までの全被保険者期間に3分の2以上の保険料を納めた期間(保険料免除期間・納付猶予期間・学生納付特例期間を含む)があるか、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料未納期間がない人

③初診日が20歳になる前であること。ただし、20歳になる前の傷病で障害年金を請求する場合、納付要件は問われませんが、本人の所得制限があります。

④障害認定日^{*2}に法令で定められている障害等級表の1級または2級の障がいの状態になっていること。または障害認定日に該当しなかった人が65歳になる前日までに該当したとき。

*2…障がいの程度を定める日のことをいいます。原則として、病気やけがにより初めて医師の診療を受けた日から1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日がこれにあたります。相談・請求について詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

保険年金課・各支所住民福祉課
津年金事務所 ☎ 059-228-9112

介護相談員だより



グループホームの暮らして?

グループホーム（認知症対応型共同生活介護）は、定員が9人以内の小規模な施設です。どの施設も、職員は利用者との距離が近く、利用者のことをよく把握し、仲良く暮らしています。

ここでは、家庭的な雰囲気の中で配膳を手伝ったり洗濯物を畳むなど、利用者ができることをしながら共同生活をしています。食事の前には、食べ物を飲み込みやすくするために歌を歌ったり、発声することも習慣になっています。

利用者は個室で思い思いに過ごす一方で、買い物をしたり、お花見に出かけるなど、外での活動も楽しんでます。中には、デイケアへ行くことを日課にしたり、保育所の園児と触れ合う機会をもつ施設もあります。

私たち介護相談員も、月に一度の施設への訪問が利用者にとって少しでも実りあるものとなるように、常に意欲的に関わっています。

【問い合わせ】

介護高齢福祉課 ☎ 26-3939 FAX 26-3950

伊賀線だより



伊賀線の経営状況は？

8月7日に開かれた伊賀線開業100周年記念イベントには多くの市民の皆さんに参加いただき、100年間愛され続けている鉄道であると実感しました。

そんな伊賀線の、平成27年度の年間利用者数は約151万人で、グッズ販売の収入などを合わせた伊賀鉄道(株)の収入は約2億3,800万円となり、収支状況は約2億3,400万円の赤字となりました。平成27年度は鉄道施設にかかる経費が少なく、平成26年度と比べて約20.9%改善しましたが、抜本的な改善にはつながっていません。

来年度以降は「公有民営方式」に移行し、道路などの社会インフラと同様に鉄道施設や車両を市が保有します。伊賀線を市民の皆さんの資産として地域全体で支えていくことにご理解いただくとともに、積極的な利活用をお願いします。

【問い合わせ】

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852

伊賀鉄道(株)総務企画課 ☎ 21-0863

明日に向かって ~差別をなくしていくために~

人権について考えるコラムです。

ごみの問題から考える - さくらリサイクルセンター -

さくらリサイクルセンターで勤務していると、ごみの問題に絡めてさまざまなことを考えさせられます。ある地域では、ごみの集積場所の利用者が増え過ぎたので、別の場所に新たなごみ集積場を設けようと話し合った結果、それぞれが「遠い場所は困るけど自宅の前はお断り。」と言い、なかなか場所が決まらなかったことがありました。

また、分別をしていないごみが集積場に持ち込まれ、収集されずに困っているとの苦情が届いたり、空き地や山林に家電製品やタイヤなどを捨てていく不法投棄も後を絶ちません。

これらに共通することは、「自分さえ良ければ」という考えがあるということではないでしょうか。

たまに、「見ていたわけじゃないけど、あそこに住んでいる人が違反ごみを捨てたと思う。」と、証拠もないのに決めつけている人がいます。これもおかしな話です。

ごみのイメージは、確かに良くないかもしれませんが、しかし、日常生活を営む中で必ずごみは発生します。ごみは出す人から収集運搬する人へ、そして、処理や再生をする人たちへと渡っていきます。この地で暮らす私たち、また、この地を訪れてくれる人たちのための清潔で心地よいまちづくりは、まず、ごみを出す私たち一人ひとりがルールやマナーを守ることから始まります。

「誰かがどうにかしてくれる」とか「自分でなくて良かった」といった傍観者的な身の置き方や回避意識の表れ、あるいは匿名なら少々ルールを逸脱したって構わないといった振る舞いは、どこか人権問題の構造と通じるものがあると思います。

ごみの問題と部落差別をはじめとするさまざまな人権問題。これらは、私たち全員が主体者となって取り組めば、解決することができる社会問題ではないでしょうか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内）☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内）☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内）☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『あたらしい移住のカタチ』

セソコ マサユキ／著

自分が心地よく暮らすことのできる場所を求めて移住した人々取材し、移住した動機や移住後の暮らしの様子などを紹介しています。移住に役立つ情報をまとめた、移住の手引きも収録されています。

☑絵本

『ちがうけれど、いっしょ』

フェリドゥン・オラル／文・絵

ある日生まれた子ヤギは、前足に障がいがあって歩くことができませんでした。みんなのようにはねまわったり、走ったりしたいと思っていた子ヤギのために、ヤギ飼いが考え出してくれた方法とは…。

■一般書

『村上春樹とイラストレーター』

ちひろ美術館／監修

『絶景！世界の山小屋』

グラフィック社編集部／編

■児童書

『うさぎのぴよんぴよん』 二宮 由紀子／さく

『チリメンモンスターのひみつ』

きしわだ自然資料館ほか／監修

『楽しく習得！英語多読法』

クリストファー・ベルトン／著

■絵本

『ゆびさきちゃんのだいぼうけん』

いわい としお／著

『ぼくのにいちゃんすごいやろ！』

くすのき しげのり／作、福田 岩緒／絵



図書館（室）からのお知らせ

～「家読」を始めてみませんか～

「家読」とは家族で読書の習慣を共有することです。やり方に決まりはなく、家族みんなで好きな本を読んで、読んだ本について話す、これが基本です。

まずは絵本から始めてみませんか。絵本なら短時間で読むことができ、家族全員でページをめくりながらその場で感想を語り合うことができます。

さあ、「家読コミュ
ニケーション」を始め
ましょう！



◆小学生による秋のおはなし会

小学生とおはなしボランティアが協力して、小学生を対象に読み聞かせ会をします。

【とき】 10月15日(土) 午後2時30分～

【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室

【申込先・問い合わせ】 上野図書館



▼上野図書館休館のお知らせ

10月21日(金)～27日(休)

⇒特別図書整理のため休館

※休館中は図書返却ポストをご利用ください。

10月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)	とき	ところ	催物(読み手)
7日(金) 10:30～	上野図書館	絵本と音のカーニバル(Twinkle)	16日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
8日(土) 10:30～	上野図書館	歌うおはなし会	19日(水) 10:30～	上野図書館	えほんの森(よもよも)
	大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)	29日(土) 10:00～	いがまち図書室	読み聞かせ会(ぶらんこ)
11日(火) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)	31日(月) 10:00～	島ヶ原子育て支援センター	読み聞かせ会(ネェよんで)
12日(水) 10:30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり			
13日(木) 10:30～	上野図書館	えほんのひろば(ちいさなねこ)	11月2日(火) 10:00～	いがまち図書室	絵本の時間(お話の国アリス)
14日(金) 11:00～	青山図書室	おはなしなあに？			

10月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の 診療科です。						1 名張
2 名張	3 岡波	4 名張	5 岡波・名張	6 名張	7 上野	8 上野
9 岡波	10 岡波	11 上野	12 岡波・名張	13 名張	14 上野	15 名張
16 名張	17 岡波	18 名張	19 岡波・名張	20 名張	21 上野	22 上野
23 岡波	24 岡波	25 上野	26 岡波・名張	27 名張	28 上野	29 上野
30 名張	31 岡波	※重症者が重なり、診察できない場合があります。非当番日は救急の受け入れを行いません。 ※二次救急（重症）の人が対象です。				

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎24-1111）】

【名張市立病院（☎61-1100）】

【岡波総合病院（☎21-3135）】

◎伊賀市救急相談ダイヤル24

☎0120-4199-22

（フリーダイヤル）

医師・看護師などが24時間年中無休体制で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。（通話料・相談料：無料）

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町1615番地 ☎22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時
※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、三重県救急医療情報センター（☎24-1199）へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

～信楽らしい“おもてなし”自然・陶・茶～ 信楽まちなか芸術祭



3年に一度の「信楽まちなか芸術祭」が開催されます。信楽町長野の窯元散策路を中心に多彩な焼き物展示で会場を演出します。また、地域の特産品と焼き物とのコラボレーション企画も行い、信楽らしい「おもてなし」で皆さんをお迎えます。ぜひ、秋の信楽へお越しください。

【とき】 10月1日(土)～23日(日)

【ところ】 甲賀市信楽町（まちなか会場・陶芸の森会場・MIHO MUSEUM など）

【アクセス】 名阪国道「壬生野IC」から信楽方面へ約30分

【問い合わせ】 第3回信楽まちなか芸術祭実行委員会事務局 ☎0748-70-2376 FAX0748-70-3393
<http://shigaraki-fes.com>

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎0748-65-0675

～往時のにぎわいを再現～ 東海道関宿街道まつり

東海道五十三次の47番目の宿場町として栄えた東海道関宿で、毎年11月に行われる「東海道関宿街道まつり」。

国の重要伝統的建造物群保存地区や日本の道百選に選ばれた町並みのなか、大名行列を含む宿場大行列や特産品の販売など盛りだくさんのイベントです。

【とき】 11月6日(日)

午前9時30分～午後3時 ※雨天決行

【ところ】

旧東海道関宿の街道一帯

【アクセス】

JR「関駅」から徒歩約5分

【問い合わせ】

東海道関宿街道まつり実行委員会事務局（市民文化部関支所観光振興室内）

☎0595-96-1215



【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5021

病気になるにくい
カラダを作る
健康レシピ

納豆のおやき



運動の秋！丈夫な筋肉と骨を作ろう

納豆は、筋肉をつくる良質な植物性たんぱく質や、たんぱく質の合成に関わるビタミンB₆が豊富です。

また、骨を作る成分であるカルシウムやマグネシウム、ビタミンKも多く含んでいます。しらす干しやひじきもカルシウムが豊富で、特にしらす干しにはカルシウムの吸収を助けるビタミンDが豊富です。体を作る成分がたっぷり詰まった1品です。

材料 (2人分)

- 納豆……………45g (1パック)
- 卵……………60g (1個)
- 乾燥ひじき……………3g (大さじ1)
- しらす干し……………10g (大さじ2)
- 青ねぎ……………10g (2本)
- 粉チーズ……………6g (大さじ1)
- ごま油……………2g (小さじ1/2)

1. ひじきは水で戻しておき、青ねぎは小口切りにする。
2. 納豆に備え付けの出汁とからしも含め、油以外のすべての材料をよく混ぜ合わせる。
3. フライパンにごま油をひき、2. を流し入れ、形を丸く作り、両面を焼く。

(1人分：エネルギー 123kcal、たんぱく質 10.1g、カルシウム 109mg)



納豆のおやき



鮭のみりん焼き

栗ご飯 青菜のしょうが和え すまし汁

上野総合市民病院 管理栄養士による病気にならないためのレシピです。

伊賀市の文化財 101

上野天神祭のダンジリ行事

(国指定重要無形民俗文化財)

新町楼車見送幕

「蘭人嬉遊図」

10月23、25日は上野天神祭です。24日の足揃えや25日の本祭には、上野市街地の三筋町(本町筋・二之町筋・三之町筋)で楼車や鬼行列などが巡行し、大変にぎやかになります。今年の巡行でぜひご覧いただきたいものの一つが新町の楼車見送幕です。

新町の楼車を飾る見送幕は、岩場で5人が談笑する様子を織り表した綴錦です。岩の表現が日本風で、蘭人の姿は中国風、遠景の民家や鳥はフランスのゴブラン織の図柄を取り入れて、日本で織られた綴織の数少ない作例で、興味深いものです。こうした主題は中国清朝期に作られた仙人図や賢人図に倣って、江戸後期に京都で製作されたものと考えられます。

また、類似した図柄が滋賀県長浜市余呉町の「上丹生の茶わん祭」でも見られます。

新町の見送幕は、綴織を中央にして、その周辺を緋羅紗で囲い、額縁仕立てにしています。また、幕の下辺縁には絹の組紐でフリンジ飾り

を垂らしています。裏地には染織の木綿製品であるオランダ更紗が用いられています。

明治32年(1899)に大がかりな補修と仕立て直しが行われ、現在まで使われてきました。しかし、全体にわたって損傷や欠損、磨耗、退色が見られ、このまま使用を続けると、祭礼の懸装幕として利用することができなくなるため、平成25年度から27年度にかけて、文化庁・三重県・伊賀市の補助と指導の下、復元新調を行いました。新調にあたっては、最新技術を駆使し、素材を含め、可能な限り原品に近い復元を実施しました。

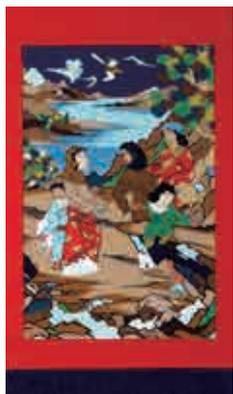
新調幕は平成28年3月に完成し、今年の上野天神祭が初めての巡行になります。また、これまで使用してきた幕は大切に保管し、後世に残していきます。

*1 綴織：麻や木綿の糸と、羊毛や絹の色糸を編むようにして紋様を織り上げる織り方。

*2 緋羅紗：深紅色の糸を原料として起毛させた厚地の毛織物。

文化財課

☎ 47・1285 FAX 47・1290



▲新町見送幕